

2020年3月26日

学生・教職員各位

学校法人北里研究所人事部
北里大学国際部

新型コロナウイルス感染症に係る海外渡航者の帰国後の対応について

学生及び教職員の海外渡航につきましては、「新型コロナウイルス感染症の対応について【第8報】（3月19日付）」（以下「【第8報】」という）により、自粛を要請しているところですが、すでに渡航していた方は、帰国後は下記のとおり対応してください。（[アンダーラインは追加・変更](#)）

記

1. 感染症を発症した場合に備え、旅行行程表や飛行機便情報を記録しておいてください。
2. 帰国後14日間は、「[健康観察記録票](#)」にて健康状態を確認してください。
 - 症状が無い場合
大学への入構は制限されませんが、経過観察を継続してください。
 - 症状が有る場合
大学へ入構できません。
厚生労働省の基準に従い「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡するとともに、所属学部等に連絡してください。（【第8報】参照）
3. ただし、感染症危険情報が発出されている地域及び「水際対策強化に係る新たな措置（3月18、23日付）」に指定されている地域から帰国した場合は、次のとおり対応してください。

●3月20日（金）以前（日本時間）に現地を出発した方

感染症危険情報	対 応
レベル1	14日間の健康観察（2.のとおり）
レベル2	14日間の健康観察 ・ 不要不急の入構の自粛 ・ 症状について1つでも出現したら大学へ入構しない。
レベル3・レベル4	14日間の入構を制限 ・健康観察 ・ 症状出現時は検疫や厚生労働省の指示の通り行動する。 ・ 症状出現時は所属学部等や保健室に報告する。 ・ 帰国後自宅待機などの行動制限を指示された場合は所属学部等に報告する。

※感染症危険情報は、帰国時点の情報を適用してください。（参照：[外務省 海外安全ホームページ](#)）

●3月21日（土）午前0時（日本時間）以降に現地を出発した方

感染症危険情報	対 応			
レベル1	14日間の健康観察（2.のとおり）			
レベル2	14日間の健康観察 ・ 不要不急の入構の自粛 ・ 症状について1つでも出現したら大学へ入構しない。			
レベル3・ レベル4	14日間の入構を制限 ・健康観察 ・ 症状出現時は検疫や厚生労働省の指示の通り行動する。 ・ 症状出現時は所属学部等や保健室に報告する。 ・ 帰国後自宅待機などの行動制限を指示された場合は所属学部等に報告する。			
※1) の地域から帰国した場合は、健康状態に異常がない方も含め、帰国後14日間の指定場所での待機が要請されています。				
1) 水際対策強化に係る新たな措置指定地域 【2020年3月24日現在】				
韓国	中国	アイスランド	アイルランド	アンドラ
イタリア	イギリス	エストニア	オーストリア	オランダ
キプロス	ギリシャ	クロアチア	サンマリノ	スイス
スウェーデン	スペイン	スロバキア	スロベニア	チェコ
デンマーク	ドイツ	ノルウェー	バチカン	ハンガリー
フィンランド	フランス	ブルガリア	ベルギー	ポーランド
ポルトガル	マルタ	モナコ	ラトビア	リトアニア
リヒテンシュタイン	ルーマニア	ルクセンブルク	イラン	エジプト
アメリカ *				
2) 感染症危険情報（1）以外 【2020年3月26日現在】				
レベル2	全世界			

*3月26日（木）午前0時（日本時間）以降に出発

※随時情報を更新していきますが、最新情報については、[外務省 海外安全ホームページ](#)をご確認ください。